

特記仕様書

(あかしユニバーサル歯科診療所 アプローチ屋根修繕業務)

1 業務概要

名称 あかしユニバーサル歯科診療所 アプローチ屋根修繕業務
場所 明石市鷹匠町1-33 (明石市立市民病院敷地内)
期間 契約締結日の翌日から、2026年(令和8年)3月31日まで
概要 ポーチ・風除アプローチ部の屋根ガラスを撤去処分し、DR認定ポリカーボネート素材の屋根材に交換する。

2 業務内容

(1) 修繕範囲

別添図面による

(2) 修繕内容

① 既存屋根材の撤去処分

- ・ 合わせ硝子 3mm 透明+6.8mm 網入型板
- ・ 寸法：870mm×1380mm
- ・ 数量：16 枚

② 新設屋根材の設置

- ・ 材質：建築基準法に基づく飛び火認定 (DR 認定) のポリカーボネート
- ・ 厚さ：2mm
- ・ 仕上：カスミ
- ・ 寸法：440mm×1380mm
- ・ 数量：32 枚

③ 工法・施工

設計内訳書による

(3) 現場作業

現場での作業時間は、原則として平日の午前9時から午後5時までとする。

3 支払条件

完成後、一括支払い

4 特記事項

- (1) 受注者は、修繕にあたって、関係法令を遵守し、また、要求性能を確保できるよう施工方法・内容を十分確認すること。
- (2) 主に障害者が利用する施設の特性を考慮し、安全対策等に十分配慮の上、施工を行うこと。
- (3) 高所作業時等においては、安全帯・保護具などを着用し災害防止に努めること。
- (4) 万一、事故や苦情が発生した場合には、速やかに対応するとともに、対応内容を記録し、本市担当係員に報告すること。

- (5) 修繕着手前に敷地内外（敷地内の既存建物、近接建物、道路等の構造物など）の写真撮影を行い、修繕完成時に現状復旧が行われているか確認すること。
- (6) 修繕期間中は、必要に応じて交通誘導員を配置して、通行人や施設利用者の安全を確保すること。
- (7) 作業工程、仮設計画等の作成及び修繕作業にあたっては、関係部局と十分に事前打ち合わせを行い、施設の運営に支障が生じないように配慮すること。
- (8) 万一、施工中に施設利用者等及び施設・設備等に負傷・損傷等の損害を与えた場合、受注者の責任と負担において対応すること。